相続×空き家



∼認知症・相続・家族の準備~

対策セミナー



認知症になると、財産の管理や処分ができなくなり、
「家」に手がつけられなくなる可能性があります。
さらに、「空き家」の発生の約60%が、「相続」が原因と言われています。
このセミナーは、認知症や相続への備え、
そして空き家の解決策を学ぶセミナーです。

セミナー後個別相談会あり(要予約)

※ご相談対応者:行政書士・埼玉りそな銀行従業員



2025年11月27日(木)

13:00~14:30(セミナー)

14:30~15:00(個別相談会)※希望者のみ

会場≫ 埼玉りそな銀行幸手支店 3階 会議室

参加無料 定員 **40** 先着順

第1部

講師

大島 賀行氏

埼玉県行政書士会

「空き家・所有者不明土地対策委員会」委員長

『空き家問題の現状と 相続・認知症への備え』

※セミナー後個別相談対応可 (個別相談対応行政書士他1名) 第2部

講

白石 充氏

(株)白石工務店 取締役 NPO法人ケアリフォームシステム研究会 代表理事 幸手市商工会 理事

『地場工務店元社長が 気付いた!

"家"と"家族の想い" を守る仕組み』

第3部

講師

埼玉りそな銀行 従業員

『「空き家」を もってしまったら…? 解決策と活用法』

※セミナー後個別相談対応可

下記番号にお電話でご予約いただくか、店頭まで本用紙をご持参の上お申込ください。WEB申込も可能です。

埼玉りそな銀行 幸手支店

TEL: 0480-42-1221

担当 : 髙橋 栗原

受付時間 平日 9:00~17:00(土日祝休み)

※ 自動音声の後3番を選択願います。

https://www.saitamaresona.co.jp/kojin/seminar_soudan/seminar/index.html

WEB申込 はこちら♪

後援:幸手市 協力:幸手市商工会



講師紹介

埼玉県行政書士会 行政書士 大島 賀行氏

【プロフィール】

・埼玉県行政書士協会「空き家・所有者不明土地対策委員会」の副委員長を務め、県や自治体主催の空き家・相続関連のイベントでの講師実績も多数

・さいたま市岩槻区に「大島土地家屋調査士・行政書士事務所」を 構え、遺言や相続等個人の身近な問題への解決を行う <埼玉県行政書士会HP>



講師紹介

株式会社白石工務店 取締役 NPO法人ケアリフォームシステム研究会 代表理事 幸手市商工会 理事

白石 充氏

【プロフィール】

- ·1級建築士
- ・福祉住環境コーディネーター2級
- ·日本工業大学 建築学科 非常勤講師
- ・祖父の代から続く工務店の3代目として25年間代表を務める。 現在は実弟に経営を託し、障がい児者とご家族が安心・安全に暮らせる 住環境整備に力を注いでいる。その一環として、空き家問題と障がい児 者の課題を結びつけながら、より良いまちづくりの実現に向け積極的に 取り組んでいる。

<(株)白石工務店HP>



<NPO法人HP>



会場

■会場名 (株)埼玉りそな銀行 幸手支店 3階会議室

■所在地 〒340-0115 埼玉県幸手市中3-3-4





FAX番号: 0480-42-0596 (お間違えの無いよう、ご注意ください)

ふりがな			
お名前		ご住所	
		2名以上	でご参加の場合、お連れ様のお名前もご記入ください
電話番号		お連れ様 のお名前	続 続 柄
	携帯・・ご自宅・・その他	お連れ様 のお名前	続 続 柄
セミナー終了後、個別相談会実施いたします。 個別相談会のご予定をご記入ください			ご参加・ 不参加

※遺言信託、遺産整理業務及び自社株承継信託を除いた信託商品については、埼玉りそな銀行はりそな銀行の信託代理店として取扱いをしています。

セミナーに関するご注意事項

- お申込みは先着順のため、定員になり次第締切とさせていただきます。
- 個別の税務のご相談は、税理士などの専門家にご相談ください。

お客さまの個人情報に関しまして

● ご記入いただいた個人情報は、相談会のご案内の他、金融商品、信託商品およびサービスに関する各種ご提案のために、使用させていただく場合がございます。